


医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

気道潤滑去痰剤
アンブロキソール塩酸塩シロップ小児用0.3%[TCK]
《アンブロキソール塩酸塩シロップ》
AMBROXOL HYDROCHLORIDE

剤形	シロップ剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1mL中にアンブロキソール塩酸塩を3mg含有する。
一般名	和名：アンブロキソール塩酸塩 洋名：Ambroxol Hydrochloride
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2013年11月12日(販売名変更による) 薬価基準収載年月日：2014年 6月20日(販売名変更による) 発売年月日：2019年10月17日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：辰巳化学株式会社 販売元：日本ジェネリック株式会社
医薬情報担当者の 連絡先	
問い合わせ窓口	日本ジェネリック株式会社 お客様相談室  : 0120-893-170 FAX 番号 : 0120-893-172 医療関係者向けホームページ http://www.nihon-generic.co.jp/medical/index.html

本IFは2019年9月作成(第1版)の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

I F 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びにI F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてI F 記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてI F 記載要領2008が策定された。

I F 記載要領2008では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-I F が提供されることとなった。

最新版のe-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-I F の情報を検討する組織を設置して、個々のI F が添付文書を補完する適正使用情報として適切に審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行いI F 記載要領2013として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はI F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。
ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ①I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのI F の主旨に沿って必要な情報が記載される。

- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「I F 記載要領2013」と略す）により作成されたI Fは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I Fの発行]

- ①「I F 記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはI Fが改訂される。

3. I Fの利用にあたって

「I F 記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のI Fについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I Fの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やI F作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I Fの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I Fが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I Fの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I Fは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I Fがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

（2013年4月改訂）

目次

I. 概要に関する項目1	1. 警告内容とその理由.....11
1. 開発の経緯.....1	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）11
2. 製品の治療学的・製剤学的特性.....1	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由.....11
II. 名称に関する項目2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由.....11
1. 販売名.....2	5. 慎重投与内容とその理由.....11
2. 一般名.....2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法.....11
3. 構造式又は示性式.....2	7. 相互作用.....11
4. 分子式及び分子量.....2	8. 副作用.....11
5. 化学名（命名法）.....2	9. 高齢者への投与.....12
6. 慣用名、別名、略号、記号番号.....2	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与.....12
7. CAS登録番号.....2	11. 小児等への投与.....12
III. 有効成分に関する項目3	12. 臨床検査結果に及ぼす影響.....12
1. 物理化学的性質.....3	13. 過量投与.....12
2. 有効成分の各種条件下における安定性.....3	14. 適用上の注意.....12
3. 有効成分の確認試験法.....3	15. その他の注意.....12
4. 有効成分の定量法.....3	16. その他.....12
IV. 製剤に関する項目4	IX. 非臨床試験に関する項目13
1. 剤形.....4	1. 薬理試験.....13
2. 製剤の組成.....4	2. 毒性試験.....13
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意.....4	X. 管理的事項に関する項目14
4. 製剤の各種条件下における安定性.....4	1. 規制区分.....14
5. 調製法及び溶解後の安全性.....4	2. 有効期間又は使用期限.....14
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化).....5	3. 貯法・保存条件.....14
7. 溶出性.....5	4. 薬剤取扱い上の注意点.....14
8. 生物学的試験法.....5	5. 承認条件等.....14
9. 製剤中の有効成分の確認試験法.....5	6. 包装.....14
10. 製剤中の有効成分の定量法.....5	7. 容器の材質.....14
11. 力価.....5	8. 同一成分・同効薬.....14
12. 混入する可能性のある夾雑物.....5	9. 国際誕生年月日.....14
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報.....5	10. 製造販売承認年月日及び承認番号.....14
14. その他.....5	11. 薬価基準収載年月日.....14
V. 治療に関する項目6	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容.....15
1. 効能又は効果.....6	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容.....15
2. 用法及び用量.....6	14. 再審査期間.....15
3. 臨床成績.....6	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報.....15
VI. 薬効薬理に関する項目7	16. 各種コード.....15
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群.....7	17. 保険給付上の注意.....15
2. 薬理作用.....7	X I. 文献16
VII. 薬物動態に関する項目8	1. 引用文献.....16
1. 血中濃度の推移・測定法.....8	2. その他の参考文献.....16
2. 薬物速度論的パラメータ.....9	X II. 参考資料16
3. 吸収.....10	1. 主な外国での発売状況.....16
4. 分布.....10	2. 海外における臨床支援情報.....16
5. 代謝.....10	X III. 備考16
6. 排泄.....10	
7. トランスポーターに関する情報.....10	
8. 透析等による除去率.....10	
VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目11	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

アンブロキシソール塩酸塩は、気道潤滑去痰剤であり、本邦では1984年に上市されている。フズレバンシロップは、辰巳化学株式会社が後発医薬品として開発を企画し、薬発第698号（1980年5月30日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、1996年1月に承認を得て、1996年7月発売に至った。2007年に医療事故防止のためフズレバンシロップ0.3%と、2014年にアンブロキシソール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」と販売名変更を経て現在に至っている。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- 本剤はアンブロキシソール塩酸塩を有効成分とし、「下記疾患（急性気管支炎、気管支喘息）の去痰」に効能を有する無色～微黄色澄明のシロップ剤である。
- 重大な副作用としてショック、アナフィラキシー様症状、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson症候群)があらわれることがある。

II. 名称に関する項目

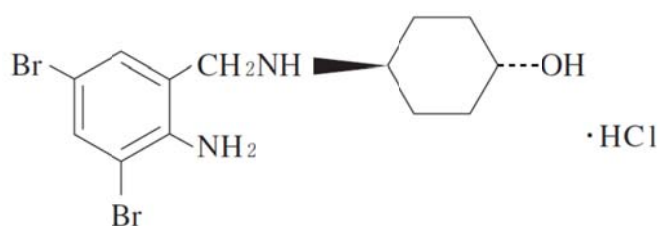
1. 販売名

- (1) 和名：アンブロキソール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」
- (2) 洋名：AMBROXOL HYDROCHLORIDE Syrup for Pediatric 0.3%「TCK」
- (3) 名称の由来：一般名+剤形+含量+「TCK」

2. 一般名

- (1) 和名(命名法)：アンブロキソール塩酸塩 (JAN)
- (2) 洋名(命名法)：Ambroxol Hydrochloride (JAN)
- (3) ステム：不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式： $C_{13}H_{18}Br_2N_2O \cdot HCl$
分子量：414.56

5. 化学名(命名法)

trans-4-[(2-Amino-3,5-dibromobenzyl)amino]cyclohexanol hydrochloride
(IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

なし

7. CAS登録番号

18683-91-5 (Ambroxol)
23828-92-4 (Ambroxol Hydrochloride)

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末で、においはなく、わずかに特異な味がある。

(2) 溶解性

メタノールにやや溶けやすく、水又はエタノール（99.5）にやや溶けにくく、酢酸（100）に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：約235℃（分解）

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

局外規「アンブロキソール塩酸塩」の確認試験法による。

4. 有効成分の定量法

局外規「アンブロキソール塩酸塩」の定量法による。

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

無色～微黄色澄明の液で、果実様の芳香があり、味は甘い。

(2) 製剤の物性

(3) 識別コード

なし

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

pH2.3～3.3

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

1mL中にアンブロキシール塩酸塩を3mg含有する。

(2) 添加物

D-ソルビトール液、グリセリン、安息香酸、ピロ亜硫酸ナトリウム、ヒドロキシエチルセルロース、塩酸、香料

(3) その他

該当資料なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当資料なし

4. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

加速試験（40℃、相対湿度75%、6ヵ月）の結果、アンブロキシール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

試験条件：40℃、相対湿度75%、6ヵ月、褐色ガラス瓶

	規格	試験開始時	2ヵ月後	4ヵ月後	6ヵ月後
性状	無色～微黄色 澄明の液 果実様の芳香が あり、味は甘い	無色澄明の液 果実様の芳香が あり、味は甘い	変化なし	変化なし	変化なし
確認試験	(1)～(3)	適	適	適	適
pH	日局一般試験法 pH測定法	適	適	適	適
定量 (%)	表示量の 95～105% を含む	102.2 101.3 101.4	102.0 102.0 102.3	99.6 100.6 100.6	98.9 98.2 100.4

(3ロット、各ロットn=3)

(1) 呈色反応：黄色を呈する

(2) 吸収極大：波長243～247nm及び306～310nmに吸収の極大を示す

(3) TLC：試料溶液及び標準溶液から得られたスポットのRf値は等しい

5. 調製法及び溶解後の安全性

該当資料なし

6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当資料なし

7. 溶出性

該当資料なし

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1) 呈色反応

判定：液は黄色を呈する。

(2) 紫外可視吸光度測定法

判定：波長243～247nm及び306～310nmに吸収の極大を示す。

(3) 薄層クロマトグラフィー

判定：試料溶液から得た主スポットは標準溶液から得たスポットとRf値が等しい。

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

下記疾患の去痰

急性気管支炎、気管支喘息

2. 用法及び用量

通常、幼・小児に1日0.3mL/kg（アムブロキシソール塩酸塩として0.9mg/kg）を3回に分けて経口投与する。

なお、年齢・症状により適宜増減する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

表中の◎：評価資料 ー：非検討もしくは評価の対象とせず を表す

phase	対象	有効性	安全性	薬物動態	概要
生物学的同等性試験	日本人健康成人男子	ー	◎	◎	非盲検化 単回経口投与

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

ブロムヘキシン塩酸塩、L-カルボシステイン、L-エチルシステイン塩酸塩 など

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

気管・気管支に対する作用：肺表面活性物質の分泌促進作用
気道液の分泌促進作用
線毛運動亢進作用

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間²⁾

	Tmax (hr)
アンブロキシソール塩酸塩シロップ 小児用0.3%「TCK」	2.00±0.62

(Mean±S. D., n=14)

(3) 臨床試験で確認された血中濃度²⁾

【生物学的同等性試験】

アンブロキシソール塩酸塩製剤であるアンブロキシソール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」の医薬品製造販売承認申請を行うに当たり、標準製剤又はアンブロキシソール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」を健康成人男子に単回経口投与し、血清中のアンブロキシソール塩酸塩濃度を測定して、薬物動態から両製剤の生物学的同等性を検証した。

・ 治験デザイン

生物学的同等性に関する試験基準(薬発第718号 1980年5月30日)に準じ、非盲検下における2剤2期クロスオーバー法を用いる。

はじめの入院期間を第Ⅰ期とし、2回目の入院期間を第Ⅱ期とする。なお、第Ⅰ期と第Ⅱ期間の休薬期間は6日間とする。

・ 投与条件

被験者に対して12時間の絶食下において、1mL中にアンブロキシソール塩酸塩を3mg含有するアンブロキシソール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」5mL又は標準製剤5mLを100mLの水とともに経口投与する。投与後4時間までは絶食とする。

・ 採血時点

第Ⅰ期及び第Ⅱ期ともに投与前、0.5, 1, 1.5, 2, 3, 6, 9, 12及び24時間後の10時点とする。採血量は1回につき7mLとする。

・ 分析法：HPLC法

<薬物動態パラメータ>

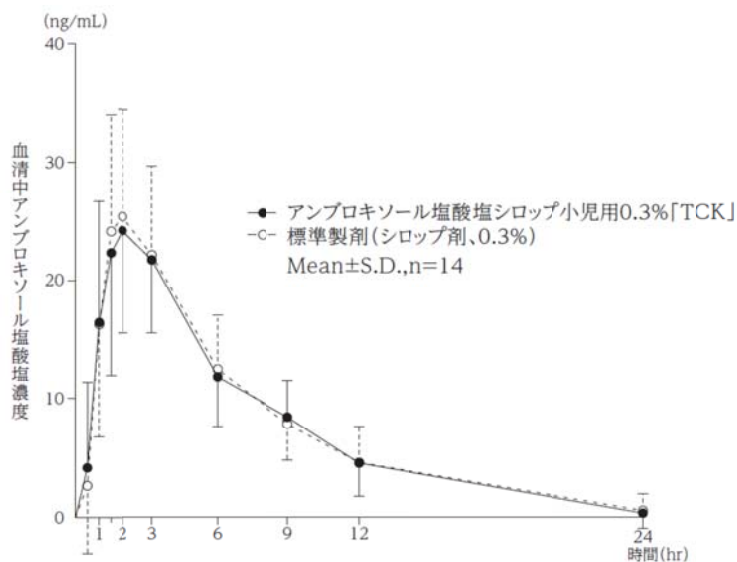
	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _{0→24hr} (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
アンブロキシソール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」	181.33±69.98	25.65±8.41	2.00±0.62	5.49±1.97
標準製剤 (シロップ剤、0.3%)	186.92±74.37	26.62±8.73	1.82±0.42	5.25±1.96

(Mean±S. D., n=14)

得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について95%信頼区間法にて統計解析を行った結果、±20%の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

表 アンブロキシール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」と標準製剤との差の標準製剤に対する比率の95%信頼区間

	95%信頼区間
	±20%
AUC _{0→24hr}	-6.3~12.3
Cmax	-6.8~14.0



血清中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素(CYP450 等)の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁忌】（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当しない

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

(1) 重大な副作用（頻度不明）

1) ショック、アナフィラキシー様症状：ショック、アナフィラキシー様症状（発疹、顔面浮腫、呼吸困難、血圧低下等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2) 皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）：皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

以下のような副作用があらわれた場合には、症状に応じて適切な処置を行うこと。

	頻度不明
消化器	胃不快感、胃痛、腹部膨満感、腹痛、下痢、嘔気、嘔吐、便秘、食思不振、消化不良（胃部膨満感、胸やけ等）
過敏症 ^{注)}	発疹、蕁麻疹、蕁麻疹様紅斑、掻痒、血管浮腫（顔面浮腫、眼瞼浮腫、口唇浮腫等）
肝臓	肝機能障害 [AST (GOT) 上昇、ALT (GPT) 上昇等]
その他	口内しびれ感、上肢のしびれ感、めまい

注) このような症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

1. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

2. その他の副作用

過敏症^{注)}：発疹、蕁麻疹、蕁麻疹様紅斑、掻痒、血管浮腫（顔面浮腫、眼瞼浮腫、口唇浮腫等）

注) このような症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

本剤は小児用製剤である。

(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。]

(2) 授乳中の婦人には本剤投与中は授乳を避けさせること。[動物実験（ラット）で母乳中へ移行することが報告されている。]

11. 小児等への投与

低出生体重児及び新生児に対する安全性は確立していない。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

調製時：抗生物質を含有するシロップ用細粒との混合により、外観（色、にごり）変化の起こることがあるので、これらの薬剤との併用を必要とする場合には別々に投与すること。

15. その他の注意

該当しない

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：アンブロキシソール塩酸塩シロップ小児用0.3%「TCK」 該当しない
有効成分：アンブロキシソール塩酸塩 該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：外装に表示（3年）

3. 貯法・保存条件

遮光した気密容器にて室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

本剤に含まれる添加物により、低温で放置すると析出物が発生する場合がありますので、保管にはご留意下さい。

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

該当資料なし

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」を参照すること。
くすりのしおり：有り

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

500mL

7. 容器の材質

褐色ガラス瓶

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：小児用ムコソルバンシロップ0.3%

同効薬：ブロムヘキシン塩酸塩、L-カルボシステイン、L-エチルシステイン塩酸塩
など

9. 国際誕生年月日

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製造販売承認年月日：2013年11月12日

承認番号：22500AMX01848000

（2007年3月22日 -旧販売名- フズレバンシロップ0.3%）

11. 薬価基準収載年月日

2014年6月20日

（2007年6月15日 -旧販売名- フズレバンシロップ0.3%）

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容
該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容
該当しない

14. 再審査期間
該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報
本剤は投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
アンブロキソール塩酸塩シロップ 小児用0.3%「TCK」	103905402	2239001Q1190	620390501

17. 保険給付上の注意
本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) 辰巳化学株式会社 社内資料 (安定性試験)
- 2) 辰巳化学株式会社 社内資料 (生物学的同等性試験)

2. その他の参考文献

なし

X II . 参 考 資 料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

X III . 備 考

その他の関連資料

なし



日本ジェネリック株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号